

たにぐち かずや
谷口 和弥 議員

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の

進捗状況と今後の計画について

平成12年4月に導入された介護保険制度は、制度発足から10年を経過した。「介護の社会化」をうたい文句に発足したが、介護保険料・利用料の重い負担、介護サービスの不足など、「負担あって介護なし」ともいうべきさまざまな問題が浮き彫りになっている。

誰もが安心して利用できる介護制度としていくために、幕別町第4期介護保険事業計画の進捗状況と今後の計画などについて、以下の点について伺う。

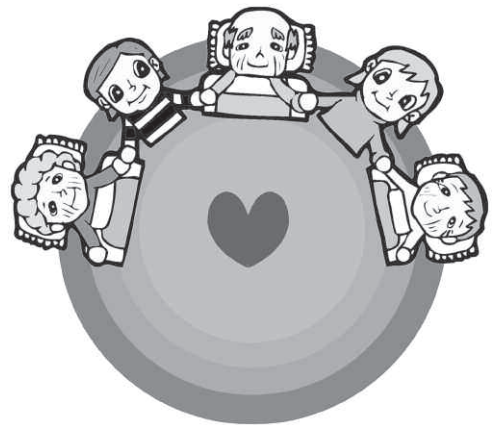
- ①平成21年度の要介護認定基準の2度の改正が、町財政や要介護認定結果にどのような影響を与えたか伺う。また要介護認定の必要性について町の見解を伺う。
- ②第4期事業計画の1年目のサービスの給付状況について伺う。
- ③今後の介護サービスの基盤整備の計画について伺う。
- ④介護保険料や介護サービス利用料の軽減策について町の見解を伺う。

町長 ①平成21年4月から9月の要介護認定の状況は、過去2年間における認定結果と比べると、より軽度

に判定された方の割合は高くなっている。この6カ月の期間では、要介護度の復元を行う特例措置がとられ、軽度と判定された方の内120人が、より重度と判定された方のうち32人が、希望により、もとの要介護度に変更されている。

在宅サービスの介護給付費は、従来からサービスの利用限度額の上限までサービスを利用している方が多くないことから、財政的な大きな影響は見られなかった。

②介護給付費の決算額は、計画上の給付見込み額に対して0・93



%の増であり、おおむね事業計画どおりに推移している。

③第4期事業計画で、医療病床の転換により27床のグループホームの新設を予定しており、現在、忠類地区に29床の小規模特養の計画があり、これにより入所待機者の過半の方の解消が図られるものと見込んでいる。

介護保険の基盤整備計画は、圏域ごとに国から参酌標準が示されますが、平成23年度からの第5期事業計画で、道の事業計画を見据え、圏域内での調整を図りながら、地域密着型サービスを含め、施設介護サービスのあり方について検討していきたいと考えている。

④介護保険料は、基準保険料を低額に設定することにより、結果として低所得者層の方々の負担軽減に努めている。このことから、さらなる一律の減免を実施することは、公平性を欠き、独自の減免制度を設けることは適当ではないと判断している。

本町では訪問介護利用者に対する軽減措置や社会福祉法人等による生活困窮者に対する軽減措置を既に実施していて、利用者負担の軽減に努めているので、ご理解いただきたい。